

平成22年 第8回

教育委員会臨時会会議録

平成22年4月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2301号

平成22年第8回臨時会

日 時 平成22年4月27日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 惠
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	小 島 洋 祐
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	山本 隆司
	学校施設計画担当課長	村上 利雄
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	沼倉 賢司
	指導室長	加藤 敦彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区青少年委員の委嘱について(平成22年4月16日現在)
- 2 平成23年度使用小学校教科用図書採択日程について

「開 会」

○南條委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより、平成22年第8回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

なお、本日、小島委員から、所用により欠席とのご連絡をいただいております。ご報告申し上げます。

では、早速ですが、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は高橋委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 港区青少年委員の委嘱について（平成22年4月16日現在）

○南條委員長 では、日程第1、教育長報告事項に入ります。

初めに、「港区青少年委員の委嘱について」。生涯学習推進課、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、教育委員会資料ナンバー1をご覧ください。平成22・23年度青少年委員の名簿を資料として提出させていただいております。3月23日の臨時会にて、22・23年度の青少年委員さんについてご報告をさせていただきましたが、その後、4月16日に台場から新たに青少年委員の推薦がございまして委嘱をいたしましたので、追加した名簿を提出させていただきました。定員26名のところ、現在23名ということでご報告を申し上げるものでございます。

以上です。

○南條委員長 今の説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○澤委員 お台場地区で新しい方にやっていただけるということはありがたいことです。高松が唐木さんお一人ということで、一応枠としてはあと2名あるのですが、高松地域だと人材は結構いそうに思うのですけれども、だめなのですか。

○生涯学習推進課長 いろいろ地域のご事情があるようで、ここではなかなか申し上げられないのですけれども、いろいろな方に当たっていると聞いてございます。

○澤委員 では、これから出てくる可能性はあるのですね。

○生涯学習推進課長 生涯学習係から、ぜひご推薦をということで各地域に投げかけてございますので、確実に出てくるであろうと思っております。

○澤委員 そうですか。わかりました。

○南條委員長 ほかにございませんでしょうか。

では、私からいいですか。

これの追加に関しましては、ある程度、年数だとか、何カ月以内とか、そういうのは規定である

のですか。

○生涯学習推進課長 特に規定はございません。新たな委嘱の年度ですので、人数が出そろうまで各地域からのご推薦をお待ちしたいと考えております。また、推薦が上がってくれば、年度途中での委嘱もさせていただこうと思っております。

○南條委員長 これは任期が2年ですよ。そうすると、例えば1年ちょっと過ぎたぐらいでも上がってきたら、それは追加で委嘱されると。

○生涯学習推進課長 青少年委員さんではありませんが、例えば体育指導委員などの場合でも、残り1年でご推薦が上がってきた場合、私どもで委嘱をして活動していただいておりますので、同様に考えてございます。

○南條委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

では、この案件はよろしいでしょうか。

2 平成23年度使用小学校教科用図書採択日程について

○南條委員長 次にまいります。

「平成23年度使用小学校教科用図書採択日程について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、平成23年度使用小学校教科用図書採択日程についてご説明いたします。

昨年度来ご案内のとおり、区立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして教育委員会が採択することになっております。また、小・中学校で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。小学校で使用する教科用図書につきましては、前回、平成20年度に採用し、4年間経過しておりませんが、平成23年度4月から改定された新しい学習指導要領によりまして教科書が変わりますので、本年度が採択年度となってございます。

それでは、お手元の資料ナンバー2をご覧ください。採択日程の概略についてご説明いたします。

まず、採択の対象は、小学校全種の教科書になります。国語から保健まで9教科11種になります。初めに、港区立学校教科用図書採択要綱第5条に基づきまして、採択に必要な選定資料を得るために教科書選定研究委員会を設置します。また、専門的な調査研究を行うために、その下部組織としまして教科書調査研究委員会を設置いたします。

次に、各委員会の組織についてですが、資料に書いてございますとおり、選定研究委員会につきましては、保護者代表3名、校長会代表1名、各教科代表、これは調査研究委員長も兼ねておりますが9名、教育委員会事務局職員2名となっております。また、調査研究委員会につきましては、各教科委員長1名、委員5名から10名で構成された組織でございます。

次に、日程でございます。第1回の教科書選定研究委員会を5月17日に開催し、それ以降は教科ごとの調査研究委員会の中で調査研究を進めていきます。また、各小学校へは、資料にございま

せんが、5月中旬から6月上旬を目途に全種目の教科書を回覧し、学校ごとに調査研究を実施します。7月6日、第2回選定研究委員会では、調査研究委員会から調査報告を受けまして協議し、第3回の7月15日に選定資料として確定いたします。

教育委員会の流れにつきましては、本日ご報告の後、7月13日に採択までのスケジュールについて改めてご報告をいたします。その後、7月27日の教育委員会で選定研究委員会からの報告を受け、8月10日の教育委員会において採択をしていただく流れで日程を組ませていただきました。

なお、教育委員の先生方には、調査・研究の終了、あるいは選定資料ができてからということになりますが、7月27日までは教育委員室にワンセット、そして7月27日の報告以降はご自宅等にワンセットずつお届けする予定でございます。

以上、簡単ですが、ご説明をさせていただきました。

○南條委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますでしょうか。

○澤委員 ちょっと確認なのですが、27日までは教育委員室というのは、選定資料ということですか。

○指導室長 教科書です。

○澤委員 教科書は27日までは教育委員室に全部置いていただく。

○指導室長 はい。ご自宅の方にお届けしても構わないのですが、7月27日に選定資料の内容をご説明する際に身近に教科書がないと、どのようなことが特徴かというのがなかなか理解しにくいというのがございますので、そのときに教科書が広げられるようにここに準備をさせていただいて、それで教科ごとに教科書を見ながら説明を受けまして、その後、ご自宅にという流れで考えてございます。

○澤委員 なるほど。そうすると、自宅にある期間は約2週間ぐらいということですね。

○指導室長 もうちょっと前にも可能です。学校で回覧が終わるのが6月上旬が目途ですので、中旬以降、1セットあることはあります。

○澤委員 わかりました。今はそういう予定になっているということですね。

○指導室長 はい。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○半田委員 9教科11種類と伺ったのですが、それを決めるために何冊かの候補の中から選ばれるのですよね。ということは、何冊ぐらい来るのでしょうか。

○指導室長 例えば国語で言いますと、実質的には前は5社ありましたので、各学年1冊の教科書がありますので、5×6で、国語ですと30冊。

○半田委員 国語だけで30冊。

○指導室長 はい。あと、書写、社会、地図、算数というように11種目ありますので、前は、51種類、293点ございました。ですから、およそ300冊が自宅に運ばれるということになります。

○半田委員 ありがとうございます。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○教育長 5月17日の第1回選定委員会に委嘱式とありますね。これは何時からやる予定なのですか。

○指導室長 これは10時半の予定でございます。

○教育長 これは、出席者は委員長と私ですか。

○指導室長 はい。

○教育長 選定研究委員の委嘱式は午前10時半から教育センターで行いますので、南條委員長、よろしく申し上げます。

○南條委員長 はい。

○澤委員 新聞等によると、学習指導要領が変わって、内容的にもふえているということで、教科書のボリュームが従来よりも何割かふえるのではないかと。私どもも何回か選定させていただいているのですが、今回はさらにボリュームが増える。数は前と同じなのでしょうけれども、一つひとつの教科書が前よりはページ数が大分増えているのですか。

○指導室長 まだ目録も来ていない状況ですし、実物を見てございませんが、報道等によりますと、委員がおっしゃるとおり、3割と言われております。

○南條委員長 ご質問よろしいですか。

○半田委員 選定資料を拝見しながら、それと照らし合わせて見るわけですよね。その教育指導要領が変わって、その流れに沿ったものを選ぶという選定の基準というのを教えていただきながら選べばよろしいのでしょうか。

○指導室長 検定教科書そのものが学習指導要領に基づいて適切な内容であるかということ为国が検定を行っていますので、学習指導要領に取り扱っていない内容を発展的な内容として扱っている教科書も多分あると思いますけれども、基本的には検定を通っているということで、どの教科書も学習指導要領に沿ったものであると考えてよろしいかと思っております。

○半田委員 わかりました。

○南條委員長 その中で選ぶ人は大変ですね。

○教育長 教育委員会資料ナンバー2に第5条関係で別表1というのがついていたと思っておりますけれども、ここに「小学校使用教科書種目別調査研究観点」というのが国語以下一覧になってあります。内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜・その他、このような内容で教科種目ごとに調査研究がなされてきますので、そういう意味では、これをよく読んでいただいて、教科書とご自分の判断と照らし合わせる、こういうことになると思います。これは一つの大まかな基準ということになるわけでございます。

この「使用上の便宜」のところのAに「区の実態に応じて活用したい特色について」というのがございまして、国語などについても、港区にゆかりのある人物が題材として多く取り上げられていますね。社会科の中でも、港区というのはいろいろな文化的な遺産、そういうものがありますけれども、そういったものが取り上げられていると、子どもたちの興味とか関心が引きやすい。そうい

う意味では、港区の教科書として同じようなものであればそっちの方がいいだろうということですね。そういったものがさまざまありますので、その辺、勉強していただくとうよろしいかと思ひます。

○南條委員長 ありがとうございます。

では、この案件は以上でよろしいでしょうか。

「閉 会」

○南條委員長 では、本日予定しております案件は全て終了いたしました。ありがとうございます。

そのほか何かありましたら。庶務課長、ご報告ありますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

○南條委員長 ありがとうございます。

では、これをもちまして閉会といたします。次回は5月11日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願ひいたします。

(午後3時22分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 南 條 弘 至

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐